

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年九月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人南檜垣 営農組合	天理市	天理市檜垣町二八一番一ほか九 筆
下山田営農合同会社	天理市	天理市檜町二四六番ほか三筆

二 認可年月日

令和元年九月三日